

令和2年4月7日

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 小・中学校の臨時休業について

本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大に備え取り組んでいるところですが、このたび、県からの通知や県内の感染状況を踏まえ、全ての市立小中学校を令和2年4月8日（水）から4月17日（金）までの間、臨時休業とすることにしました。

ただし、入学式、始業式については予定していた8日（水）または9日（木）時間を短縮して実施いたします。

感染拡大防止に向けて極めて重要な時期であり、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、感染リスクにあらかじめ備える観点から臨時休業とするものです。

なお、市立幼稚園、保育所、放課後児童クラブについては、受け入れを行います。

[問い合わせ]
教育委員会教育部
次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎
TEL：0220-34-2679（直通）